

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2025年10月16日

株主各位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
オリナスタワー17F
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長CEO 一瀬 健作

当社は、2025年10月31日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2025年12月18日開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

記

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上